

2018年9月4日

## 平成30年7月豪雨災害義援金募集に関するお願い

今年7月に西日本を中心に発生した暴雨により、人的被害をはじめ家屋の倒壊等の甚大な被害が発生しています。公益財団法人日本テニス協会は、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますと共に、お亡くなりになった方々に対して衷心よりご冥福をお祈りし、またご遺族に対して悔やみ申し上げます。

日本テニス協会は、公益財団法人日本スポーツ協会の7月末の加盟団体等に対する「被災された方々を支援し、被災地におけるスポーツ活動が1日でも早期に再開できるよう微力ながら復興のための援助を行いたい」とする呼びかけに応じ、「平成30年7月豪雨災害義援金募集に関するお願い」をすることとしました。秋の一連のテニス大会(花キューピットジャパンウイメンズオープン、デビスカップワールドグループプレーオフ、楽天ジャパンオープン、三菱全日本テニス選手権)の会場や日本テニス協会公式ホームページ等を通じて、下記の要領にて内外のファンやテニス関係者に対して募集へのご協力をお願いする次第です。

なお、とりまとめました義援金は、日本スポーツ協会を通じて日本赤十字社に寄附することといたします。

公益財団法人日本テニス協会  
会長 畔柳 信雄

### 記

1. 募集方法 主催・公認大会会場設置の募金箱への現金募金又は下記指定口座への振り込み
2. 振込先 国内送金  
三菱UFJ銀行(金融コード0005) 渋谷中央支店(店番345)  
普通0612671 公益財団法人日本テニス協会 義援金口  
ザイ)ニホンテニスキョウカイ ギエンキングチ  
海外からの送金  
MUFG Bank (SWIFT Code BOTKJPJT)  
Shibuya Cho Branch (Branch Code 345)  
Ordinary Deposit 0612671  
Japan Tennis Association
3. 取扱期間 平成30年9月4日(木)～11月30日(金)
4. 義援金の税法上の取扱い  
この義援金は、所得税法及び法人税法上の「国又は地方公共団体に対する寄附金に該当します。併せて、地方税法上の「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当します。この税法上の優遇措置を受けるには、この「平成30年7月豪雨災害義援金募集に関するお願い」と義援金支払いの銀行振込み明細書の準備が必要となります。
5. お問い合わせ先  
〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館  
公益財団法人日本テニス協会事務局経理部  
TEL: 03-3481-2321 FAX: 03-3467-5192  
Email: mail@jta-tennis.or.jp